

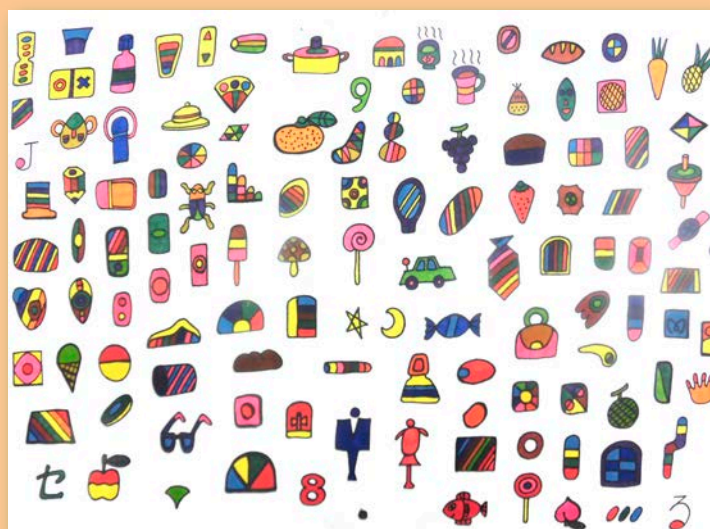
とうきょうと しょうがいしゃ けいかく

東京都障害者計画

だい き とうきょうと しょうがい ふくし けいかく

第4期東京都障害福祉計画の あらまし

へいせい ねんど へいせい ねんど
平成27年度～平成29年度



【表紙絵】

(左上) (右上)
増田 道博さま

(左下)
山岸 宏さま

東村山福祉園のみなさまの作品

(右下)
福留 英之さま

【裏表紙絵】

(上)
松永 明さま

(下)
熊切 里志さま

しょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかく 障害者計画・障害福祉計画とは

この計画は、「東京都障害者計画」と「東京都障害福祉計画」の2つの計画をあわせて、一つの計画として定めたものです。

とうきょうとしょうがいしゃけいかく 「東京都障害者計画」

しょうがいしゃきほんほう もと きほんてき けいかく しょうがいしゃしさく かん ひろ
障害者基本法に基づく基本的な計画で、障害者施策に関する広い
ぶんや たっせい もくひょう かか
分野にわたって達成すべき目標を掲げています。

とうきょうとしょうがいふくしけいかく 「東京都障害福祉計画」

しょうがいしゃそうごうしえんほう もと けいかく ひつよう しょうがいふくし
障害者総合支援法に基づく計画で、必要な障害福祉サービスを
ていきょう たいせい かくほう さだ
提供するための体制の確保等について定めています。

けいかくきかん 計画期間

この計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。

けいかく きほんりねん 計画の基本理念

この計画では、「自らの生活の在り方や人生設計について、
障害者自身が選び、決め、行動するという『自己選択・自己決定』
の権利を最大限に尊重するとともに、意思決定の支援を適切に受け
られるよう配慮し、障害者が必要な支援を受けながら、障害者でな
い者と等しく、人間としての尊厳をもって地域で生活できる社会」
を目指すべき社会とし、次のような基本理念を掲げ、障害者施策を
推進していきます。

きほんりねん しょうがいしゃ ちいき あんしん く しゃかい じつげん 基本理念Ⅰ 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

しょうがい しゅべつ しょうがい おも
障害の種別にかかわらず、また、どんなに障害が重くても、
ひつよう りよう しょうがいしゃほんにん きぼう
必要とするサービスを利用しながら、障害者本人が希望する
ちいき あんしん く しゃかい じつげん めざ
地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

きほんりねん しょうがいしゃ はたら しゃかい じつげん 基本理念Ⅱ 障害者がいきいきと働ける社会の実現

しょうがいしゃ ちいき じりつ せいかつ せいかつ しつ こうじょう
障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上
はか はたら きかい かくだい てきせつ しえん ていきよう
を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供
することにより、障害者が能力や適性に応じて、仕事に就き、
はたら つづ しゃかい じつげん めざ
働き続けられる社会の実現を目指します。

きほんりねん すべ とみん とも く ちいきしゃかい じつげん 基本理念Ⅲ 全ての都民が共に暮らす地域社会の実現

しょうがい てきせつ しえん まち そだ まな
障害があっても、適切な支援があれば街なかで育ち、学び、
はたら たの く とみん りかい しょうがい
働き、楽しみ、暮らすことができることを都民が理解し、障害
のある人とない人が学校、職場、地域の中で共に交流し、支え
あ きょうせいしゃかい じつげん めざ
合う共生社会の実現を目指します。

し さ く も く ひ ょ う
施策目標

こうした社会を実現するため、5つの目標を掲げて、障害者施策
を展開していきます。

I 地域における自立生活を支える仕組みづくり

II 社会で生きる力を高める支援の充実

III いきいきと働ける社会の実現

IV バリアフリー社会の実現

V サービスを担う人材の養成・確保



せい かもくひょう 成果目標

この計画では、障害福祉サービスを提供する体制を確保していただくため、次のような具体的な成果目標を定めて、その達成を目指します。

せい かもくひょう ふくししせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう 成果目標 1：福祉施設入所者の地域生活への移行

1 しせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう もの かず 施設入所者のうち地域生活に移行する者の数

ふくししせつ にゆうしょ ひと しせつ たいしょ
福祉施設に入所している人が、施設を退所し、グループホームなどでの地域生活へ移行することを進めます。

へいせい ねん どまつ もくひょう 【平成 29 年度末の目標】

へいせい ねん どまつ にん ちいきせいかつ いこう
平成 25 年度末から 890 人が地域生活へ移行することを
めざ
目指します。

2 しせつにゆうしょしゃ にゆうしょしせつていん すう 施設入所者（入所施設定員）数

へいせい ねん どまつ もくひょう 【平成 29 年度末の目標】

にゆうしょしせつていんすう にん こ めざ
入所施設定員数が、7,344 人を超えないことを目指
めざ
します。

せい かもくひょう にゅういんちゅう せいしんしょうがいしゃ ちいきせいかつ いこう
成果目標2：入院中の精神障害者の地域生活への移行

にゅういんご げつじてん たいいんりつ ねんじてん たいいんりつ
1 入院後3か月時点の退院率・1年時点の退院率
せいしんかびょういん にゅういん ひと はや たいいん ひと わりあい
精神科病院に入院する人のうち、早く退院する人の割合を
たか
高くします。

へいせい ねんどまつ もくひょう
【平成29年度末の目標】

- にゅういんご げついない いじょう ひと たいいん
①入院後3か月以内に64%以上の人退院することを
めざ
目指します。
- にゅういんご ねんいない いじょう ひと たいいん
②入院後1年以内に91%以上の人退院することを
めざ
目指します。

ちようきざいいんしゃすう さくげん
2 長期在院者数の削減

せいしんかびょういん ちようきかん ねんいじょう にゅういん ひと かず へ
精神科病院に長期間（1年以上）入院している人の数を減
らします。

へいせい ねんどまつ もくひょう
【平成29年度末の目標】

ねんいじょうにゅういん ひと へいせい ねん がつまつ
1年以上入院している人を平成24年6月末の11,760
にん へいせい ねん がつまつ にん へ
人から、平成29年6月末には9,643人に減らすことを
めざ
目指します。

せい かもくひょう ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび
成果目標3：地域生活支援拠点等の整備

へいせい ねんどまつ もくひょう
【平成29年度末の目標】

ちいきせいかつしえんきよてんとう かくくしちょうそん すく ひと
地域生活支援拠点等を各区市町村に少なくとも一つ
せいび めざ
整備することを目指します。

成果目標4：福祉施設から一般就労への移行等

- 1 区市町村障害者就労支援事業利用による一般就労者数
区市町村の障害者就労支援センターを利用して、企業などに一般就労する人を増やします。

【平成29年度末の目標】

平成29年度中に2,500人が企業などに一般就労することをめざします。

- 2 福祉施設から一般就労への移行者数
福祉施設（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を利用している人で、企業などの一般就労に移行する人を増やします。

【平成29年度末の目標】

平成29年度中に2,140人が福祉施設から一般就労に移行することをめざします。

- 3 就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合
一般就労に移行する利用者の割合が高い就労移行支援事業所を増やします。

【平成29年度末の目標】

利用者の3割以上が一般就労に移行する就労移行支援事業所を、就労移行支援事業所全体の半分以上にすることをめざします。

しょうがいふくし どう ひつようりょう みこ 障害福祉サービス等の必要量の見込み

くしちようぞん ちょうせい どうきようとぜんたい げっかん そうだん
区市町村と調整しながら、東京都全体の月間のサービスや相談
しえん りょう みこ つぎ さだ
支援の量の見込みを次のとおり決めました。

ほうもんけい 訪問系サービス（ホームヘルプサービスなど）

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	18,845 人	824,953 時間
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	22,926 人	990,517 時間

にっちゅうかつどうけい 日中活動系サービス

せいかつかいご じりつくんれん しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん ごうけい
(生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援の合計)

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	42,270 人	713,689 人日分
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	48,269 人	841,741 人日分

りょうようかいご 療養介護

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	1,235 人
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	1,327 人

たんきにゅうしょ 短期入所

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	3,710 人	27,833 人日分
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	4,902 人	36,767 人日分

きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助（グループホーム）

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	7,321 人
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	9,751 人

しせつにゅうしょしえん 施設入所支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	8,534 人
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	8,487 人

けいかくそうだんし えん
計画相談支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	3,219 人
へいせい ねんど み こ 平成 29 年度の見込み	12,893 人

ちいきいこうし えん
地域移行支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	81 人
へいせい ねんど み こ 平成 29 年度の見込み	258 人

ちいきていちゃくし えん
地域定着支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	75 人
へいせい ねんど み こ 平成 29 年度の見込み	372 人

しょうがいじし えん ひつようりょう み こ
障害児支援の必要量の見込み

くしちょうそん ちょうせい どうきょうとぜんたい げっかん しょうがいじし えん りょう
区市町村と調整しながら、東京都全体の月間の障害児支援の量の
み こ つぎ さだ
見込みを次のとおり決めました。

じどうはったつし えん
児童発達支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	6,403 人	36,195 人日分
へいせい ねんど み こ 平成 29 年度の見込み	10,282 人	75,157 人日分

ほうかごとう
放課後等デイサービス

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	5,775 人	50,305 人日分
へいせい ねんど み こ 平成 29 年度の見込み	12,039 人	132,845 人日分

ほいくじょとうほうもんし えん
保育所等訪問支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	41 人	53 人日分
へいせい ねんど み こ 平成 29 年度の見込み	379 人	623 人日分

いりょうがたじどうはったつしえん
医療型児童発達支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	にん 189 人	にんにちぶん 1,488 人日分
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	にん 272 人	にんにちぶん 2,502 人日分

ふくしがたじどうにゆうしょしえん
福祉型児童入所支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	にん 441 人
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	にん 441 人

いりょうがたじどうにゆうしょしえん
医療型児童入所支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	にん 174 人
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	にん 174 人

しょうがいじそうだんしえん
障害児相談支援

へいせい ねんど じっせき 平成 25 年度の実績	にん 367 人
へいせい ねんど みこ 平成 29 年度の見込み	にん 3,064 人



もくひょうたっせい ぐたいてき とりくみ 目標達成のための具体的な取組

しざくもくひょう ちいき じりつせいかつ ささ しく 施策目標Ⅰ 地域における自立生活を支える仕組みづくり

とりくみ ちいき ていきようたいせい せいび 取組1 地域におけるサービス提供体制の整備

◆ しょうがいしゃ ちいき あんしん せいかつ しょうがいしゃ しょうがい じ ち
障害者が地域で安心して生活できるよう、「障害者・障害児地
いきせいかつ し えん ねん
域生活支援3か年プラン」により、グループホームや通所施設な
ちいきせいかつきばん せいび そくしん
ど地域生活基盤の整備を促進します。

しょうがいしゃ しょうがいじち いきせいかつ し えん ねん 障害者・障害児地域生活支援3か年プラン

1 ちいききよじゅう ば せいび 地域居住の場の整備

ねんかん にんぶんふ
グループホームを3年間で2,000人分増やします。

2 にちちゅうかつどう ば せいび 日中活動の場の整備

さまざま にちちゅうかつどう ば ねんかん にんぶんふ
様々な日中活動の場を3年間で4,500人分増やします。

※ にちちゅうかつどう ば つうしょせつ せいかつかいご じりつ
日中活動の場とは、通所施設などにおける生活介護、自立
くんれん しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん
訓練、就労移行支援、就労継続支援のサービスのことです。

3 ざいたく じゅうじつ 在宅サービスの充実

たんきにゅうしょ ねんかん にんぶんふ
短期入所（ショートステイ）を3年間で220人分増やし
ます

4 しょうがいじしえん じゅうじつ 障害児支援の充実

じどうはったつしえん ねんかん しょふ
児童発達支援センターを3年間で10か所増やします。

しせつ せいびひ せっちしゃ ふたん けいげん
これらの施設の整備費について、設置者の負担を軽減するなど
より、整備を促進します。

にゅうしょせつ せっち ちいき ちいきせいかつ
このほか、入所施設が設置されていない地域において、地域生活
いこう しえん きのう きょうか ちいきせいかつしえんがたにゅうしょ
への移行を支援する機能などを強化した「地域生活支援型入所
しせつ せいび すいしん
施設」の整備を推進します。

とりくみ ちいきせいかつ さぎ そうだんしえんたいせいとう せいび
取組2 地域生活を支える相談支援体制等の整備

◆ しょうがいしゃ ちいきせいかつ さぎ そうだんしえん しょうがいしゃぎやくたい
ぼうし せいねんこうけんせいど かつようぞくしん しつ かくほ こうじょう
の、ちいき しえんたいせい せいび すす
地域の支援体制の整備を進めます。

とりくみ しせつにゆうしょ にゆういん ちいきせいかつ いこうぞくしん ちいきせいかつ
**取組3 施設入所・入院から地域生活への移行促進と地域生活の
継続の支援**

1 ふくししせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
福祉施設入所者の地域生活への移行

つぎ とりくみ しせつにゆうしょしゃ
次のような取組により、施設入所者がグループホームなどの
ちいきせいかつ いこう めざ
地域生活へ移行することを目指します。

- にゆうしょしせつとう はいち しせつにゆうしょしゃ
かぞく はたら ちいき れんけいたいせい すす
入所施設等にコーディネーターを配置し、施設入所者や
家族への働きかけや、地域の連携体制づくりを進めます。
- ちいきせいかつ いこう ていちゃく すす くしちょうそん とりくみ しえん
地域生活への移行や定着を進める区市町村の取組を支援し
ます。

2 にゆういんちゆう せいしんしょうがいしゃ ちいきせいかつ いこう
入院中の精神障害者の地域生活への移行

つぎ とりくみ ちょうき にゆういん せいしんしょうがいしゃ たいいん
次のような取組により、長期に入院している精神障害者の退院
しえん にゆういん ちょうきか たいせい すす
支援や、入院を長期化させない体制づくりを進めます。

- びょういん ちいき ちょうせい おこな はいち
こういきてき しえんたいせい せいび
病院と地域との調整を行うコーディネーターを配置し、
広域的な支援体制を整備します。
- にゆういんちゆう せいしんしょうがいしゃ あんしん たいいん めざ
くちどう たいけんしゅくはく かつよう はたら
入院中の精神障害者が安心して退院を目指すことができる
よう、ピアサポート活動や体験宿泊などを活用した働きかけ
おこな
を行います。
- にゆういんちゆう せいしんしょうがいしゃ そうきたいいん む びょういんない たいせい
びょういん そうだんしえんじぎょうしょ れんけい しえん
入院中の精神障害者の早期退院に向けて、病院内の体制づ
くりや病院と相談支援事業所との連携などを支援します。

3 いっぱんじゅうたく いこうぞくしん
一般住宅への移行促進

いっぱんじゅうたく いこう ぞくしん にゆうきよ あ ちょうせいとう
一般住宅への移行を促進するため、入居に当たっての調整等
きんきゅうじとう れんらくたいせい かくほ かんけいきかん れんらくちょうせい おこな
や、緊急時等の連絡体制の確保、関係機関との連絡調整などを行
じぎょう くしちょうそん せっきょくてき と く うなが
う事業に区市町村が積極的に取り組むよう促します。

4 地域生活支援拠点等の整備
 障害者の地域生活を支える、「地域生活支援拠点等」を各区
 市町村に少なくとも一つ整備することを目標として、そのために
 必要な支援等について検討していきます。

**取組 4 保健・医療・福祉等の連携による障害特性に応じたきめ細
 かな対応**

◆ **精神障害、重症心身障害、発達障害、高次脳機能障害、難病な
 ど、保健・医療・福祉等の連携が特に必要な障害について、障害
 特性に応じたきめ細かな支援を行う体制づくりを進めます。**

取組 5 安全・安心の確保

◆ **災害時に配慮の必要な障害者等に対して必要な対策が行われる
 よう、区市町村などにおける体制の整備を支援します。**
 ◆ **消費者被害の防止など、障害者が地域社会で安全・安心に生活
 することができるよう、障害の特性に配慮した対応を進めます。**

施策目標Ⅱ 社会で生きる力を高める支援の充実

取組 1 障害児支援の充実

◆ **障害児とその保護者が住み慣れた地域で安心して生活していく
 ために、一般的な子育て支援施策での障害児の受入れを進めると
 ともに、子供の成長や障害の特性に応じた適切な支援が提供でき
 るように、障害児支援の提供体制を確保していきます。**

とりくみ すべ がっこう とくべつしえんきょういく じゅうじつ
取組2 全ての学校における特別支援教育の充実

- ◆ 児童・生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、社会的な自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を育てるため、全ての学校・学級における特別な支援を必要とする児童・生徒への支援体制を推進します。

とりくみ しょくぎょうてきじりつ む しょくぎょうきょういく じゅうじつ
取組3 職業的自立に向けた職業教育の充実

- ◆ 都立知的障害特別支援学校等における職業教育の充実を図り、障害の程度に応じたきめ細かな職業教育や就労支援を行うことで、生徒の職業的自立と社会参加を促進します。

し さ く も く ひ ょ う はたら しゃかい じつげん
施策目標Ⅲ いきいきと働ける社会の実現

とりくみ いっぱんしゅうろう む しえん じゅうじつ きょうか
取組1 一般就労に向けた支援の充実・強化

- ◆ 一般就労を希望する障害者が企業等に就労できるよう、関係機関が連携して障害者の雇用を促進し、福祉施設から一般就労への移行を進めます。
- ◆ 企業での雇用促進に向けた取組を支援します。

とりくみ ふくししせつ しゅうろうしえん じゅうじつ きょうか
取組2 福祉施設における就労支援の充実・強化

- ◆ 障害者が、働くことの喜びや達成感を得ながら地域で自立した生活を実現できるよう、工賃の向上などを目指す福祉施設の取組を支援します。

施策目標Ⅳ バリアフリー社会の実現

取組1 ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりの推進

- ◆ 障害者を含めた全ての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるよう、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めます。
- ◆ 円滑な移動や施設の利用ができるよう、バリアフリー化を推進し、障害者の自立と社会参加のための環境を整備します。

取組2 差別の解消と心のバリアフリー・情報バリアフリーの推進

- ◆ 障害者差別解消法に基づき、東京都として差別の禁止や合理的配慮の提供、環境整備に取り組むとともに、都民や事業者に障害者差別解消法について広めていきます。
- ※ 合理的配慮：障害のある人が困っている時に、その人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうこと。
- ◆ 障害や障害者への理解を進め、互いを思いやる心を育む心のバリアフリーや、様々な障害の特性に配慮した情報バリアフリーを進めます。

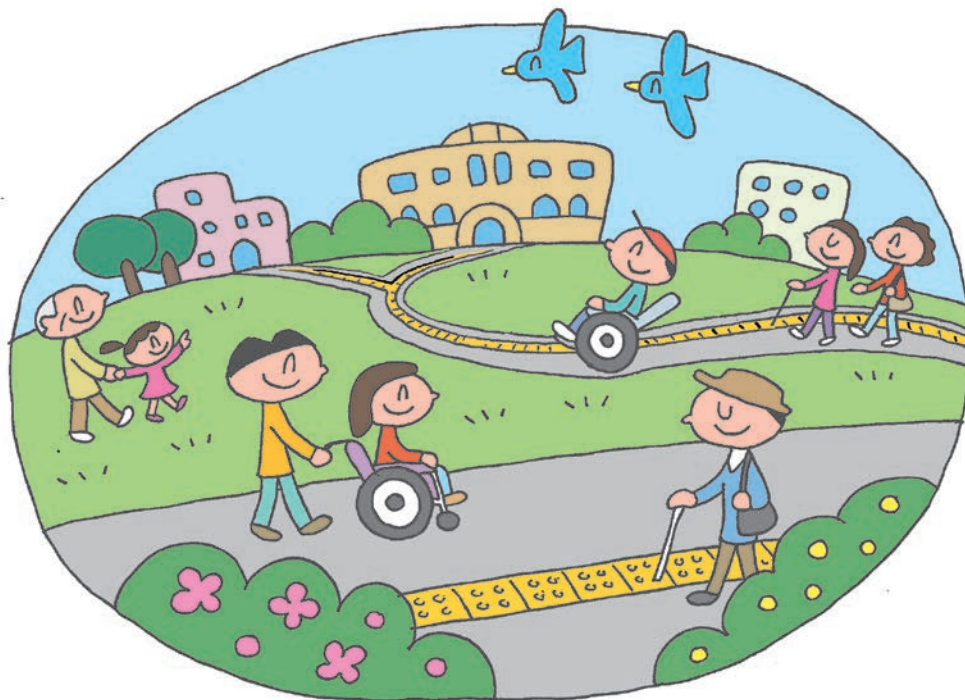
取組3 スポーツ・文化芸術活動の振興

- ◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、障害のある人もない人も共にスポーツを楽しめる環境を整備し、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者の文化芸術活動について推進していきます。

施策目標Ⅴ サービスを担う人材の養成・確保

取組1 サービスを担う人材の養成・確保

- ◆ 障害者が、身近な地域で障害福祉サービスや相談支援事業を利用できる体制を確保するとともに、サービスの質の向上を図るため、人材の養成・確保を進めます。



とうきょうとしょうがいしゃけいかく だい き とうきょうとしょうがいふくしけいかく
東京都障害者計画・第4期東京都障害福祉計画のあらまし

平成 27 年 5 月発行

印刷物規格表 第2類
印刷番号 (27) 2

編集・発行／東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電 話 03-5320-4100 (ダイヤルイン)
ファクシミリ 03-5388-1407
印 刷／社会福祉法人 東京コロニー
東京都大田福祉工場

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。



とうきょうと しょうがいしゃ けいかく
東京都障害者計画
だい き とうきょうと しょうがい ふくし けいかく
第4期東京都障害福祉計画のあらまし
へいせい ねんど へいせい ねんど
(平成27年度～平成29年度)